

花粉症対策品種の円滑な生産支援事業

令和3年度（国委託）

中山 豪

三重県では2014～2015年にヒノキエリートツリーミニチュア採種園を造成し、管理を行なながら種子を採取してきた。しかしながら、採取された種子の発芽率は平均4%程度と低く、また、最近では枝が茂り、作業の手間が増えてきた。この原因の一つに、1.5mとして設定した植栽間隔が狭い可能性が考えられたため、2020年8月に非特定母樹を伐採し、ヒノキ特定母樹ミニチュア採種園へと改良を行った。この採種園はいびつな配置となっており、個体ごとに隣接個体数が異なることから、これを材料として、植栽間隔が種子の生産量と品質に与える影響について調査を行った。また、この採種園の母樹本数は現時点で54本と少なく、区域分けとローテーションが難しいことから、枝単位での剪定を行い、同一個体からの採取が連年可能となる手法についても検討を行う。なお、本調査については、令和3年度花粉発生源対策推進事のうち花粉症対策品種の円滑な生産支援事業に係る調査等委託業務として行った。

ヒノキ特定母樹ミニチュア採種園において、次のとおり処理または計測を行った。成長期前に樹高、枝張り4方向、根元径を計測し、その後、全個体を対象として剪定を行った。剪定後に再び樹高、枝張り4方向、根元径を計測するとともに、基部径15mm以上の1次枝を対象とし、その基部径、長さ、方向、基部高、および剪定した断面の径を計測した。調査対象とした1次枝のうち、各個体のおよそ3分の1の枝を、今年度に着花促進処理を行う枝として選定した。計測対象とした1次枝は671本であった。施肥は、4月に肥料（IB化成S1号）を1個体あたり350gばら撒きにより行った。着花促進処理は、7月にジベレリンペーストを1次枝基部へ100mg／枝を包埋する方法で行った。11月に個体単位で採種を行い、個体ごとに発芽率を調査した。成長休止期には各個体の樹高、枝張り4方向、根元径、および各1次枝の基部径と長さを計測した。

選定前においては、多くの個体で、隣接個体と枝が交差し、相互に被陰している状態であったが、剪定の結果、各個体の樹冠は小さく、枝張は短くなったため、相互の被陰は解消された。しかしながら、成長期後は各枝が伸長し、隣接する個体間でふたたび枝が重なった。球果が実った個体は54個体中4個体であり、1個体あたりの種子量は平均1.7gと非常に少なかった（図-1）。これは成長期前の剪定により、前年に着生した雌花が失われたからである。種子の発芽率は平均41.3%であった。

今年度着花促進処理した効果は翌年の種子量として表れるため、今後、今年度計測した結果と、来年度の採種量の結果をあわせて解析する見込みである。また、今年度中に縦2.0m横1.5mのカメムシ防除袋を50袋作成しており、雌花が着生した1次枝にこれを設置する予定である。

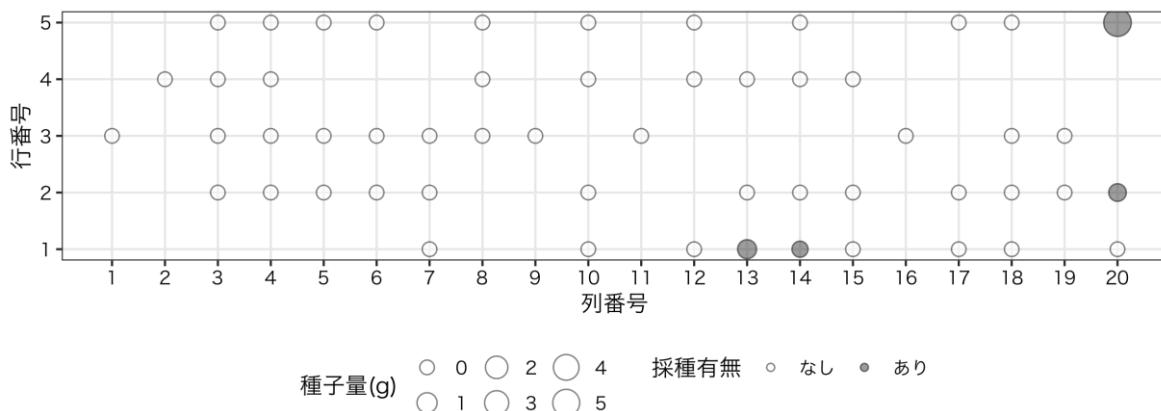


図-1. ヒノキ特定母樹ミニチュア採種園の配植と令和3年度の種子生産量